

令和4年第3回桂川町議会定例会

## 行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

本町の新型コロナウイルス感染者数については、今年の2月頃から急増し、3月、4月、5月と高止まりの状況にあり、住民の皆様には感染防止対策の徹底とワクチン接種についてお願いしているところです。4回目のワクチン接種については、60歳以上の方や基礎疾患を持っておられる方を対象に来月から順次実施してまいりますので、よろしくお願いたします。一日も早い終息を願うばかりでございます。

また、ロシアのウクライナ侵攻は、激しい戦闘を繰り返しながら長期化することが予想されているようです。こうした世界の緊迫した情勢を踏まえ、物価の高騰や品不足など私たちの日常生活に大きな影響が出ています。一日も早く戦闘が停止し、平和的で安定した情勢になりますことを心から願う次第であります。

さて、本日は、令和4年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、これから本格的な梅雨の季節を迎え、集中豪雨や台風等の自然災害が発生しやすくなります。気象庁は、近年の災害発生状況に鑑み、本年6月1日から線状降水帯予測を発表することにしました。線状降水帯の怖さは、平成29年の九州北部豪雨（朝倉市、東峰村）や令和2年の熊本豪雨（人吉市、球磨村）をはじめ、毎年のように発生する大水害からして、身に染みて感じているところであります。

災害等の発生がないことを念願するとともに、本町における防災・減災の対策について、気を引き締めて取り組んでいく必要があると考えています。

次に、令和3年度のふるさと応援寄附金は、件数で5,872件、金額では6,200万8千円となりました。令和2年度と比べますと件数・金額ともに低調であったと言えますが、その要因については様々な課題が

あります。ふるさと応援寄附金は、町の自主財源の直接的確保や地域経済の活性化に資する効果もありますので、事業のPRや新たな返礼品の開発・充実、専門業者の活用によるブラッシュアップに努め、成果を上げてまいりたいと考えています。

次に、「dボタン広報誌」については、5月16日(月)から運用を開始しました。この「dボタン広報誌」は、九州朝日放送のテレビ画面を利用して町の情報を発信するもので、テレビ・リモコンの簡単な操作で見ることができます。新型コロナウイルスの対策や災害発生時の避難情報、町の行事やイベントの紹介など、従来の町の情報発信ツールである「広報けいせん」やホームページ、防災行政無線、電光掲示板などに加えて、町民の皆様に必要な情報を早くお届けできるよう内容の充実を図ってまいります。

次に、県事業で取り組みを進めています県道豆田稲築線(九郎丸工区)、つまり、桂川町役場から国道200号線までの道路改良につきましては、本年度より道路用地として必要な土地の買収協議が進められると報告を受けています。

特に、建物の移転等が必要な関係者の皆様には、長期間、日常生活に大きな影響を及ぼすことが考えられるため、本町としましても、県並びに関係者との協議調整を緊密におこない、早期の完成を目指して取り組んでいるところです。

次に、二反田団地B棟建築工事については、浄化槽の設置が完了し、5月末の進捗率は21%となっています。現状では、2階の壁面や柱のコンクリート打設及び3階の床面の工事が完了しており、10月上旬には最上階6階までの躯体工事が完了する予定です。

また、B棟建設に伴い住居移転の対象となる二反田団地、土師団地、椿団地の町営住宅に入居されている皆様には、時期を調整したうえで説明会を開催し、入居希望の有無や移転にかかる手続き、部屋の位置決定等、具体的な内容について説明してまいります。

次に、3月議会の施政方針で示しましたように、本町の国民健康保険税のあり方について、5月17日に開催された「桂川町国民健康保険事業の運営に関する協議会」に諮問いたしました。諮問の内容は、資産割を廃止し均等割・平等割・所得割の3方式に変更することについてと、各方式における税率、税額等についてです。スピーディな協議が求められますので、口頭ではありますが、本年8月末を目途に答申をいただきたい旨、お伝え

したところでは。

次に、国民健康保険の特定健診のうち医療機関における個別健診については、6月1日から12月末までの期間、桂川町、飯塚市、嘉麻市の特定健診参加医療機関にて実施いたします。また、集団健診については、8月から来年の2月までの間に4回、総合福祉センターにて実施する計画です。

先月、受診券を送付しましたので、健康チェックのために積極的に受診していただきたいと願っています。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設新工場建設につきましては、去る4月23日に地元九郎丸区の新役員さんを対象に、また、5月22日には九郎丸区の皆様を対象に説明会を開催し、これまでの経過等についてご説明してきたところです。

今後とも、地元の意見を尊重しながら事業の進展に努めるとともに、町としての研究・研鑽が必要になってくるものと考えています。

次に、国のコロナ対策事業として、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を1世帯当たり10万円、また、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）」として児童一人当たり5万円を給付することになっています。これは、コロナの影響が長期化する中で様々な困難に直面した人に対し、生活・くらしの支援を行う観点から給付されるもので、本町では、給付金が早く該当者のお手元に届くように6月1日付けで関係予算を専決処分し、事務処理を進めているところです。

次に、健康ポイント事業として「けいせん・けんこう・Kポイント」の参加登録の申込みを6月1日から開始しています。町民のみなさまの健康維持、増進を進めていくための事業として積極的に展開してまいりますので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

次に、プレミアム付き商品券の発行は、桂川町商工会と協力して、原油価格などの高騰により様々なものが値上げ傾向にあるなか、地域消費者の購買意識の喚起及び地元商工業者支援のために実施しているところです。

プレミアム率は30%で、商工会を窓口には1万3千冊を準備して応募を受け付けましたところ、1万6,867冊の申し込みがあったと報告を受けています。

次に、桂川駅の観光案内所については、今月20日から開設する計画です。また、施設の愛称を募集しましたところ多数のご応募をいただ

き、検討した結果「k e i s e nまちプラザ」に決定しました。

この施設は、駅利用者の待ち合いとくつろぎの場所として、あるいは町内の施設案内や住民の皆様の作品等の展示、作物や商品の販売など、多様な利活用ができるように柔軟に対応していくとともに、まちの魅力を発信していきたいと考えています。

次に、本年4月に民営化された私立吉隈保育園については、移管先である社会福祉法人明見会への業務等の引継ぎも無事終え、良好な保育事業が実施されています。

社会福祉法人明見会の意向として、吉隈保育園を新築移転したいとの申し出があり、新園舎建設用地について検討された結果、本町の公有地である土師字コノマ1117番地23他1筆を適地として選択され払下げ申請がありました。本町としましても民営化を推進したこともあり、申し出に応えるべく対応してきたところです。多様化する子育てニーズへの対応、保育施設環境の改善、待機児童問題等の解決のためにも新築移転は必要な措置であると判断しています。

よって、本件に関する仮契約がまとまりましたので、財産の処分について議案を上程しています。よろしくお願いたします。

次に、学校におけるICT環境の整備については、町内小中学校に配置する電子黒板38台分の関係予算成立後、5月17日に指名競争入札を行い、5月20日に契約予定業者と仮契約を締結しましたので、本議会に物品の購入契約の締結について議案を上程しています。

納期は、不安定な社会情勢を考慮し9月30日までとしています。できるだけ早く納入できるように努めICT教育の推進を図っていききたいと考えています。

次に、予算につきましては、専決処分による令和3年度補正予算の承認6件と、専決処分による令和4年度補正予算の承認が1件、令和4年度の補正予算2件を提案しています。

まず、令和4年3月31日に専決処分しました承認第5号から承認第10号までの補正予算につきましては、各会計の決算を見込んだ予算の整理が主なものでございます。

このうち、承認第5号・令和3年度一般会計補正予算(専決第6号)は、補正額1億5,216万3千円を追加し、予算の総額を69億6,791万4千円と定めたものです。予算整理を行った結果、本補正において歳入が歳出を上回りましたので、歳入余剰分については、基金への積立により

調整しています。

具体的には、減債基金に2億円、教育・保育施設整備基金に1億円、公共事業整備基金に560万3千円を積み立てる予算計上を行っています。

また、承認第8号・令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）においても同様に、国民健康保険給付費等支払準備基金に700万円を積み立てる予算を計上しています。

このことにより、主な基金の令和3年度末現在高は、財政調整基金が7億4,000万円、減債基金が4億5,700万円、公共事業整備基金が3億3,700万円、教育・保育施設整備基金が2億2,400万円、国民健康保険給付費等支払準備基金が1億4,300万円となるものでございます。

次に、承認第11号・令和4年度一般会計補正予算（専決第1号）は、補正額6,122万9千円を追加し、予算の総額を64億4,474万8千円と定めたものでございます。

令和4年5月31日に成立しました国の令和4年度補正予算に係る新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」及び「子育て世帯生活支援特別給付金事業」の関連予算で、早期の支給事務を進めているところです。

次に、議案第27号・令和4年度一般会計補正予算（第2号）は補正額7,247万8千円を追加し、予算の総額を65億1,722万6千円に定めようとするものでございます。

補正の主な内容は、歳入予算では、15款・国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金を追加計上しています。

次に、16款・県支出金では、学習指導員等配置事業費県補助金や、県教育委員会からの指定を受けて実施する児童生徒の情報活用能力向上事業費県委託金を追加計上しています。

次に、17款・財産収入では、議案第24号の関連予算である町有地公売収入を、22款・町債では、庁舎LED照明改修工事に係る高効率照明機器整備事業債を追加計上しています。

一方、歳出予算では、2款・総務費において町有地公売収入を教育・保育施設整備基金に積み立てる予算を追加計上するとともに、令和4年度当初予算に計上していた庁舎LED照明改修工事については起債対象事業の取り扱い変更に伴い追加計上しています。

10 款・教育費では、県の研究協力校として実施する情報活用能力向上事業費や国庫補助金を財源とする新型コロナウイルス感染症対策費、桂川中学校の3年生の修学旅行実施に伴う要保護・準要保護生徒に対する教育扶助費等を追加計上しています。

以上が令和4年度一般会計補正（第2号）の主な内容でございます。

なお、去る5月31日に出納整理期間を終え、令和3年度一般会計の繰越額として3億8,585万8千円を見込んでいます。このうち、令和4年度への繰越事業に充当する財源を差し引いた3億8,105万6千円が純繰越金額になります。繰越金については令和4年度の当初予算において6,000万円を計上していましたので、その差額3億2,105万6千円については、次の補正予算に追加計上いたします。

また、国が取り組んでいます「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）」に関する予算につきましては、改めて専決予算で対応したいと考えていますので、よろしくお願いたします。

本日ご提案します議案は、桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意案件が1件、専決処分の承認が9件、財産の処分が1件、動産の買い入れが1件、条例の改正に関するものが1件、令和4年度補正予算が2件、報告2件の計17件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。